交通ネットワーク方針の体系

地区を取り巻く交通の状況

1) 幹線道路・アクセス道路

- ○国道 134 号は歩道付きの 2 車線道路で供用されている。計画幅員は 25mであり、現在、拡幅のための街路事業が進められている。
- ○市内陸部と本地区を結ぶ連絡道路として、サザン通り、南 湖通りがる。
- ○また、中心市街地と海岸部を結ぶ主要な道路として、雄三 通り(県道 301 号)がある。

《サザン通りの位置づけ》

・中心市街地と本地区を結ぶ、歩行者、自転車のアクセス 道路

《南湖通りの位置づけ》

・住宅市街地を通り本地区に至る、地域住民のアクセス道 路

《雄三通りの位置づけ》

・中心市街地と海岸部を結ぶ、自動車交通、公共交通の広域的なアクセス道路

2) 区画道路

- ○B地区を囲むように3路線の市道が整備されている。
- ○A地区では暫時整備が進められていく予定である。

3)駐車場

- ○漁業関連利用者の簡易的な駐車場が海岸西側にある。
- B地区、C地区には有料時間貸し駐車場がある。また、海水浴シーズン時には、砂浜の一部を駐車場に利用している。
- ○地区内には、785 台分の駐車容量があるが、8月下旬の休日の駐車場利用実態調査では3割程度の利用率であった。
- ○地区外の国道 134 号北側には県営西浜駐車場が整備されている。

4) 公共交通 (バス) の運行状況

- ○民間バスは、茅ヶ崎駅南口から定期バスが運行され、雄三 通り、国道 134 号を通っている。海水浴シーズンには増発 される。
- ○市営コミュニティバス"えぼし号"が運行され、利用者は 増加傾向にある。
- ○バス停留所は国道 134 号に「市民プール」「海水浴場」などがある。

本地区の空間づくりの理念と土地利用ゾーニング

《空間づくりの理念》

〇自然環境再生・景観の修復

(市民の共有財産である海浜づくり)

〇ふれあう・やすらぐ・楽しむ

(アメニティ空間の海浜づくり)

〇地域文化の伝承

(地域文化の伝承の場となる海浜づくり)

《土地利用ゾーニング》

OA~C地区

- ・当面の建築物等の施設立地
- ・長期的な将来像としての緑地化

〇海浜地区の土地利用ゾーニング

- ・自然環境の保全
- ・砂浜・海辺の活用
- ・漁業等に最小限必要な施設の設置

既存計画(茅ヶ崎市総合交通プラン

《基本コンセプト》

『ひとを中心に考え、徒歩・自転車・公共交通を主体にした バランスある交通体系の構築』

《基本方針》

- ・市民のための空間を確保する交通環境
- ・市民の生活と地域の発展を支える交通環境
- ・良好な自然環境と調和する交通環境
- ・拠点開発やまちづくりと整合した交通体系
- ・誰にでもやさしい自由な移動環境
- ・長期的な将来像としての緑地化



【グランドプランでの交通ネットワークの総合的な考え方】

〇『徒歩・自転車利用』を主体とする交通ネットワークづくり

〇『公共交通』の利用を促進する交通環境づくり



▶ 『地域交通マネージメント』による実現

交通施設別の基本方針

1. 道路ネットワーク 1. 道路ネットワーク 1. 道路ネットワーク 1. 道路本ットワーク 1. 道路本・自転車をメインとする交通アクセス

②地区内への自動車交通の乗り入れ抑制 ③歩行者を優先とする地区内の区画道路

OF ITTEMS

②来訪者のための共同駐車場を地区の周辺に確保

①サザン通りをメインとする歩行者アクセス

①地区内に漁業関係者等の必要最小限の駐車場を確保

③駐車場容量の減少(徒歩・自転車・公共交通の利用促進)

3. 歩行者動線

②環境、景観、安全安心に配慮した地区内道路の歩行者空間

4. 自転車動線 ①自転車を利用促進するための環境づくり

②観光レクリエーション、パークアンドサイクルの新たなシステム

5. 広域交通ネットワ ____

①公共交通機関や自転車利用の環境の向上

②周辺の活性化を促進する広域ネットワーク



【本地区における交通ネットワーク構築の基本方針】

〇本地区の魅力向上を図ることによる、来訪者の 増加に対応する。

〇徒歩・自転車利用を主体とし、自動車交通量を 削減する。

〇公共交通機関への利用転換を促進する。

〇自然環境等の保全、修復ため、自動車の乗り入 れを最小限とする。

〇地区周辺で共同駐車スペースを確保する。

〇地区内交通施設、地区へのアクセス道路の景観 づくりに配慮する。

